

## 2016年2月定例議会を終えて

2016年4月1日

日本共産党京都府会議員団

団 長 前窪 義由紀

京都市長選挙直後の2月17日から開かれていた2月定例府議会が、2016年度当初予算審議のための予算特別委員会をはさみ、3月23日に閉会した。

今議会は、安保法制・戦争法の施行や原発再稼働、アベノミクスをはじめ、暴走する安倍政権の矛盾と破たんが浮き彫りとなる中で開かれた。

我が党議員団は、安倍政権の先取りをすすめる山田京都府政の実態を暴露し、深刻となる暮らしの願いを実現する立場から論戦した。

1、本議会には、2016年度当初予算を含む当初議案に加え、国の地方創生にかかる「14ヶ月予算」として追加提案された「補正予算」を含む91議案と、議員提案議案1件、計92議案が審議された。

わが党議員団は、第59号議案「平成27年度京都府一般会計補正予算」及び第1号議案「平成28年度一般会計予算案」、第13号議案「平成28年度京都府水道事業会計予算案」、第21号議案「京都府国民健康保険財政安定化基金条例制定の件」、第23号議案「学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件」、第57号議案「関西広域連合規約変更に関する協議の件」、第58号議案「京都市と京都府との間の計量に係る事務委託に関する協議の件」及び第43号議案「風俗営業法等の規制及び業務の適正化に関する法律施行条例等一部改正の件」の8件に反対し、他の議案には賛成した。

第1号議案「平成28年度一般会計予算案」の反対理由は第1に、山田知事が安保法制について「国会で審議されるもの」と述べ、高浜原発再稼働については「外野からいくら言っても仕方がない」と答弁し、京丹後市の米軍レーダー基地により交通事故が多発しているにも関わらず、従来の対応を変えない等、安倍内閣の暴走政治に追随する姿勢をとっているためである。

第2は、「京都創生」を旗印に、利益をあげる観光ルート商品に偏重し、DMOなど企業形態で観光振興を推進し、また小さな拠点づくりの推進で周辺地域のいっそうの過疎化を招き、さらに毎年、中小企業振興予算を削る一方で、一部の成長産業やベンチャー企業支援重視の施策が進められ、TPP前提の農業大規模化の促進など、安倍内閣の成長戦略を忠実に具体化している予算のためである。

第3に、貧困と格差が深刻なもとで、限定正社員の拡大を推進し、子どもの医療費無料化や奨学金の抜本的改善、特別養護老人ホームの建設による待機者解消などに背をむけていることをはじめ、暮らしを守る切実な願いに応えていないためである。

第4に、丹後地域や口丹地域の府立高校の統廃合を進め、さらに6495人もの不合格者を出した高校入試制度の見直しを行わない等、格差と競争の教育、さらに地域の切り捨てを推し進めているためである。

第5に、予算委員会書面審査で、与党議員からも「公共事業の設計や監督を民間業者に任せ

っぱなしにしたためにいい加減な工事が起こっている。府の技術職員が責任を持って工事にあたるべきだ」と指摘され、また、ジョブパークの業務や地域包括ケアの企画から執行まで、派遣会社に委託する等、自治体の公的責任を棄・縮小し、あらゆる公共の事業分野で民間企業の利益追求となる市場化を促進し、さまざま弊害が広がっているためである。

第6に、府民的論議や説明のないまま、北陸新幹線の延伸やリニア新幹線の誘致、山陰自動車道の推進、文化庁の移転先施設を、府民的検討はこれからといいながら、国には施設の提案をするなど、知事のトップダウンにより府政運営があまりにも強引に進められているためである。

また、第59号議案「平成27年度京都府一般会計補正予算」は、国の指針に基づき、5年間で成果を出すために、国の政策誘導に飛びつき、「地方創生加速化交付金」を目いっぱい活用し、さらに基盤整備事業費61億2000万円のうち、約4割が野田川大宮道路に使われるなど、政府いいなり予算となっているため、反対した。

第13号議案は、建設負担水量の見直しが行われておらず、過大な供給水量が市町の水道会計を圧迫し、住民への高い水道料金の要因となっており反対した。

第21号議案は、国民健康保険の都道府県化をすすめるための基金増設のため反対した。

第23号議案は、2015年6月の「学校教育法」改正により、新たに9年制の「小中一貫教育」の制度化など「義務教育学校」が法制化されたことにより、子どもたちが小学校入学時から制度の異なる学校で学ばざるを得ない事態を招き、教育の機会均等の原則に反し、これが学校選択制と結びつけば、自己責任による教育へと国による教育権保障の義務を180度転換し、学校統廃合を促進するものともなり、反対した。

第57号議案は、安倍内閣のまち・ひと・しごと創生法に基づき、関西広域連合が「関西版総合戦略」を広域計画に加え、国の政治の受け皿となることを示そうとするもので、道州制への重要なステップともなり、大企業の成長戦略を具体化するためのもので反対した。

第58号議案「京都市と京都府との間の計量に係る事務委託に関する協議の件」は、京都市と京都府の計量業務を共同化するために、京都市の業務を京都府へ業務委託するものであり、社会の基盤を支える非常に重要な業務を、効率化の名で共同化をすすめることは行政責任を弱めるものであり反対した。

第43号議案「風俗営業法等の規制及び業務の適正化に関する法律施行条例等一部改正の件」は、新たにクラブ等を特定遊興飲食店営業と位置づけ、深夜営業を第3種地域に指定された祇園地区、木屋町地区の指定地域内に限定し、第3種地域以外においては午前0時以降、酒類の提供場所でのダンスや歌舞音曲に至るまで事実上、風営法以上の規制強化となるため反対した。パブリックコメントでは、特定遊興飲食店営業の営業所設置許容地域の指定に関し214件、営業時間の制限や遊興定義・保全対象施設等に関し230件以上寄せられ、「営業所設置許容地域が、祇園および木屋町に地域限定されていることは、まったく実情を配慮しておらず、健全なクラブカルチャー育成と振興には逆行である。」「クラブの中には、芸術文化を生み出しているものが多数あり、国際的にも、京都の音楽文化シーンは高い評価を得ており、京都の実情に合わせた配慮が必要だと思う。」という指摘がほとんどであった。さらに今議会に提出された3264人の陳情や、国会付帯決議をふまえ、改正の趣旨から外れた規制強化や、営業の自由、表現の自由を侵すことのないよう求めるものである。

2、予算特別委員会初日に、「予算審議の開始にあたって」とする声明を発表するとともに、「予算要求懇談会」を開催するなど、府民的要求をもとに攻勢的に論戦した。そうした中、国に先んじた政府直結府政運営の矛盾と破たんが露呈する議会となった。

地方創生を旗印として、北陸新幹線の延伸について論議となったが、亀岡市選出の自民党議員が「亀岡通過ルートが不利になっている」と指摘し、また福知山市選出の民主党会派議員は、並行在来線問題や財政負担問題を指摘し、「メリットやデメリットや課題をしっかりと整理すべき」と述べるなど、「延伸ありき」のやり方では一筋縄ではいかななくなっている。

文化庁の京都移転の基本方針が決定されたが、移転先の案として京都府が提案した中小企業会館や旧婦人相談所、旧堀川署などについて、頭ごなしの移転先決定とならないよう求めたことに対し「住民と協議していきたい」と答弁せざるを得ない一方、中小企業会館を今後も利活用することについては、背を向けていることは重大である。

亀岡市に建設予定のサッカースタジアムについて、当初予算に建設予算を計上することができず、わが党議員団の追及に、知事は「柔軟に対応していきたい」と繰り返さざるを得なくなっている。引き続き、計画の白紙撤回にむけ全力を挙げる。

南山城村に建設予定のメガソーラーについて、わが党の追及により「メガソーラーなどの開発事業については、環境アセスメントの対象となっておりますけれども、大規模な土地造成事業により、著しい環境影響も想定されますので、こうした事業につきましては環境アセスメントの対象となるよう現在手続きを進めているところであり、できるだけ速やかに制度改正を進めていきたい」と答弁した。その後行われた南山城村議会議員選挙において、わが党新人2候補がトップ当選を含み全員当選したことにも大きな力となった。

自民党らによる大戸川ダムの建設要請が本会議でも行われるもとの、わが党の質問に「大戸川ダムが京都府にとって緊急的に着手すべき事業ではない」と答弁し、これまでの河川整備計画に位置付ける必要がないという方針に変わらないことを改めて述べたことは重要である。

3、この間の府民的運動の広がりに加え、府議団が一緒に闘ってきた運動が、議会論戦にとっても大きな力となった。

昨年秋から青年団体と取り組んできた「LDA-KYOTO(Local Democracy Action Kyoto: 生きやすい京都をつくる全世代行動)」の青年が、大学の学費値下げや府独自給付型奨学金および奨学金返済の負担軽減策、さらにブラック企業やブラックバイト対策を求める8062筆もの請願署名を提出された。請願署名と合わせ、学生や若者など550人分のアンケートもまとめ、深刻な実態を告発された。我が党議員団全員が請願の紹介議員となり、請願やアンケートに基づき、本会議や予算審議、さらに請願審査でも積極的に取り上げた。請願審査では、わが党以外の会派が否決したものの、京都労働局、京都市、京都府の三者で「ブラックバイト対策協議会」が設置され、学生に対し労働関係法令や労働相談窓口の周知徹底、事業主に対し法令順守等の要請活動等、また法令違反が疑われる事業所への監督指導など強化し連携して実施していくこととされたことは、改善にむけた貴重な一歩を切り開くものである。

戦争法の廃止にむけ、府議会に「SAY NO WAR DEMO」「NON STOP KYOTO」が各会派に申し入れられるとともに、陳情を提出され、議員団として懇談した。我が党議員団は、青年の運動と陳情を踏まえ、最終本会議に「安保関連法の廃止を求める意見書」案を提出し成立に全力をあげた

が、民主党会派も含め否決した。これは、「野党は共闘を」の府民的願いと「5党合意」に背をむける府議会民主党会派の態度の特異性を際立たせるものである。

3・11 東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から5年が経過した。いまだ復興の道のは遠く、しかも原発事故の原因すら解明されないにもかかわらず、関西電力は高浜原発3・4号機の再稼働を強引にすすめる中、わが党議員団は市町村議員団や国政事務所と連携し、二月定例会中に、京都府や関西電力に数度にわたり申し入れを行うとともに、議会論戦を行った。こうした中、3月9日に大津地裁が、関西電力高浜原発3、4号機運転の差し止めを求めた仮処分申請に対し、「過酷事故対策などで危惧すべき点があり、津波対策や避難計画にも疑問が残るのに、関電は主張を尽くしていない」などとして、稼働中の3号機も含め申し立てを認める画期的な決定を出し、翌10日には停止することに追い込んだ。

府教育委員会が狙う、丹後や口丹通学圏での「生徒数減少」を理由とした府立高校の統廃合の動きに対し、わが党議員団は、動きを知らせる緊急ピラを作成・配布するとともに、市町村議員団や労働組合、保護者の皆さんらと協力し、すべての高校の充実を求める府民運動を呼び掛け、取り組みが広がりつつある。こうした中、与党議員からも「住民の声を丁寧に聞くべき」とする意見が出され、知事への指摘・要望事項にも「地域の意見を十分に踏まえること」と書き込まざるを得なかった。しかし、府教育委員会は、議会論戦を通じ「教育効果を維持するには一定の人数（規模）が必要」とする適正規模論は破たんしていることが浮き彫りとなったもともども、今夏を一つの目途として計画案をまとめようとしており、それを許さない闘いと論戦に引き続き力を尽くすものである。

4、わが党議員団は、陳情にもとづく「安保関連法の廃止を求める意見書」案、「保育所の待機児童解消を求める意見書案」、「福祉労働者の待遇改善を求める意見書案」やLDA-KYOTOの請願にもとづく「ブラック企業・ブラックバイト根絶対策の推進を求める決議案」他、8意見書案及び1決議案を提案し成立に全力を挙げたが、他会派がすべて道理なく反対した。

一方、消費税増税を前提とした自民・公明提案の「軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書案」には、わが党とともに民主党会派も反対せざるを得なかった。

3月26日に、日本共産党府会議員団結成60周年記念のつどいを開催した。その歴史と府議会第二党に躍進した力をふまえ、来る参議院選挙で戦争法廃止、安倍政権退陣の旗をかかげ、比例でも選挙区でも躍進・勝利に全力をあげるとともに、知事選挙から二年経過した折り返し点にふさわしく、深刻となる府民の暮らしに根差した府政要求運動を広げるために力を尽くすものである。

以上